

創刊を祝して

中京大学学長 小川 英次

この度、中京大学法科大学院「法曹養成研究所」から“Chukyo Lawyer”が創刊されますこと心からお慶び申し上げます。法科大学院は、わが国法曹界の人材育成システムの変革に対応する新しい形の専門職大学院であります。幸い本学の法科大学院は、その狙いとするところが、法曹を目指す人々の強い支持のなかでスタートしました。前途になすべきことは、なお沢山ありますが、発足時に設置されました法曹養成研究所から、本学大学院の特徴ある活動を発信する機関紙“Chukyo Lawyer”の発刊ができますこと、教育充実の重要な一歩として評価したいと思います。

本学の法科大学院に付置されている法曹研究所は、(1)法曹養成方法の研究・研修、教材開発等を行うFDセンター、(2)無料法律相談・リーガルクリニック等社会貢献活動を行うリーガルエイドセンター、(3)企業法務に関する研究・研修等を行う企業法務センターの3センターから構成されています。今回企画されております創刊号の目次を見ますと、3センターの活動を支える4人の先生方の現代的課題とその分析にかかわる3篇の論文と1篇の判例研究(継続予定)が掲載されることになっております。法科大学院の先生方の意気込みが強く感じられます。

さて周知の如く、本年4月からわが国で一斉に開設された法科大学院は、わが国の司法制度の現代適合を狙うもので、長年司法制度改革審議会で論議され、実施されるに至ったものであります。中京大学では、この法科大学院開設に当り、(1)徹底した少人数教育、(2)真に実務の架橋となる、(3)企業法務力をつける、(4)現役裁判官・検察官等の裁判実務科目を実施する、(5)ITを活用する、(6)エクスターンシップを実施する、(7)さらには他研究科との協調等々を意図しました。法曹養成研究所は上記の狙いを達成する機関として重要な位置づけを持つものであります。

法科大学院にとってのこれからの2乃至は3年間に、教員の諸先生、院生の皆さん自身、事務職員の皆さん、法曹研究所の所員の皆さんの払われる努力は大変なものと考えます。どうか設定された高い志を達成されますことを心から期待しております。

また機関紙“Chukyo Lawyer”が法曹界のみならず、広くわが国の教育界へインパクトを与えていただくような専門誌となられますことも願っております。専門的なことはよくわかりませんが、たとえば創刊号の掲載論文とりわけ創刊記念論文2篇はいずれも今日的課題を取上げられ、論文では法律問題の分析手法にかかわるテーマとなっております。また判例研究「民法破棄判例研究(第1回)」は、専門外のわたくしにとっても注意を喚起されるものであります。今後の本機関紙の編集に期待を寄せるのはわたくしだけだとは思えません。本誌の今後順調な御発展を確信して、わたくしの挨拶とさせていただきます。